

1. 救護施設とは

- ① 生活保護法に基づく保護施設として昭和 25 年に制定される
原則として、生活保護を受給しながら入所する（資料 ① ④）
- ② 成人施設である
18 歳以上、上限はない（資料 ② ③）
- ③ 障害による入所の制限はない
障害の種類（身体・知的・精神）や、障害の有無で制限はない（資料 ⑤）
- ④ 救護施設の設置数（平成 19 年 厚生労働省による）
全国→188 施設、入所定員 17,158 名
（全道→9 施設～札幌 4・函館 3・帯広 1・歌志内 1、入所定員 954 名）
※ 特別養護老人ホームは全国で 6,037 施設、入所定員 418,114 名
- ⑤ 措置制度の施設である
現在のほとんどの社会福祉施設は利用契約制度により、運営されている。

措置制度とは

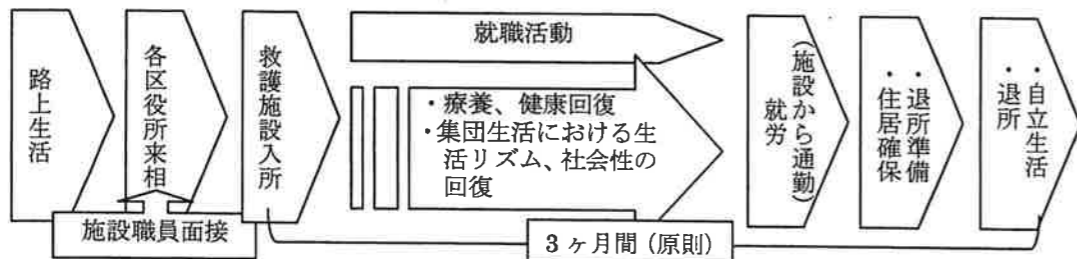
地方公共団体は、対象者を社会福祉施設に入所措置を委託。措置の実施者である地方公共団体は委託費として対象者の生活費及び施設の事務費を支払い、施設は入所を受託した対象者にサービスを提供。

2. 札幌明啓院の概要

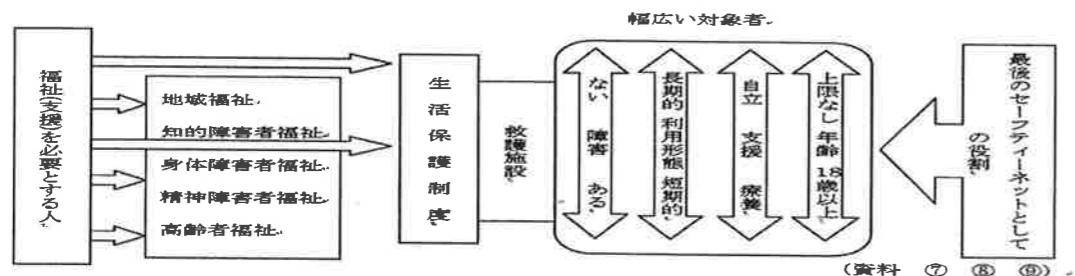
- ① 大正 8 年に、現在の社会福祉法人札幌明啓院の前身となる「札幌無料宿泊所」が設立される（今年で創立 94 周年）
- ② いくつかの変遷を経て、救護施設となったのは昭和 42 年
- ③ 平成 11 年に、現在の建物に建て替えられ、定員が 200 名から 160 名となる
- ④ 平成 16 年度より、札幌市からの業務委託を受け、「ホームレス救護施設就労支援入所事業」を開始する

3. 「ホームレス救護施設就労支援入所事業」について

就労意欲はあっても何らかの理由により、ホームレスの状態を余儀なくされている方に対して、救護施設に入所しながら就職活動を行ってもらい、それを支援していく事業



4. 救護施設の役割について



*救護施設の弱点

職員配置基準や施設設置基準の低さ（資料 ⑥）
総合福祉施設であるが故の弊害

5. 職員の役割

利用者が安心して「自分らしい」生活を送ることができるよう支援→利用者の理解
・幅広い対象となる利用者への対応が必要→個別支援
・各職域での情報の共有と連携（生活・医療・食事・事務）

6. 利用者の生活

週間予定

	午前	午後
月曜日	院内作業	院内作業 介護入浴 一般入浴
火曜日	音楽療法	精神科医往診（隔週）、美容（月 1 回）、理容、クラブ活動 カラオケ会
水曜日	行事各種 院内清掃	行事各種
木曜日	院内作業	院内作業 介護入浴 一般入浴
金曜日	院内作業	おやつ クラブ活動 内科医往診
土曜日	喫茶コーナー（月 1 回）	一般入浴
日曜日		ビデオ上映 シーツ交換

【院内作業】

院内作業とは、入所されている方々で行っている軽作業です。現在は、スーパーなどで販売されている納豆の袋をつくる作業と、ビール園で使用する、ビニール製のエプロンをたたむ作業を行っています。作業は、さまざまな工程に分け、多くの方々が参加できるように工夫して行っています。院内作業によって得られる収益は、出席日数に応じて参加された方々へ支給されます。



【音楽療法】

音楽療法士による音楽療法を週に 1 回行っています。歌ったり踊ったり、皆さん楽しく参加されています。利用者の中には楽器の演奏を披露する方もいます。音楽療法士の先生は、当施設へ来ていただくようになってからすでに 15 年以上となり、先生が来るのをとても楽しみにしている利用者の方もたくさんいます。



【喫茶コーナー】

利用者有志の方々が、コーヒーを淹れたり、マネージャー、店長、ウェイター・ウェイトレス、カウンター係、洗い場担当を行ったりと、それぞれ自分たちで役割分担を行って実施しています。



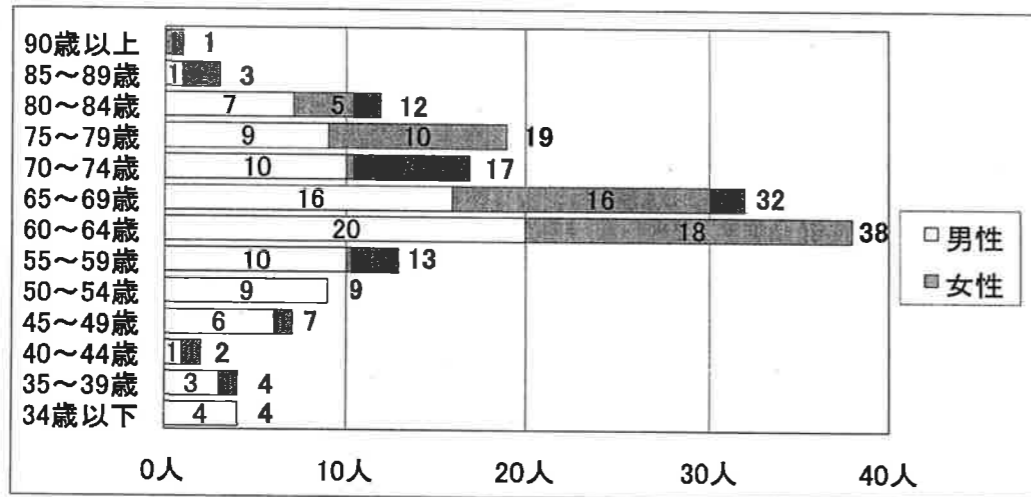
【資料】 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

① 入所者数 男性 96 名 女性 65 名 合計 161 名

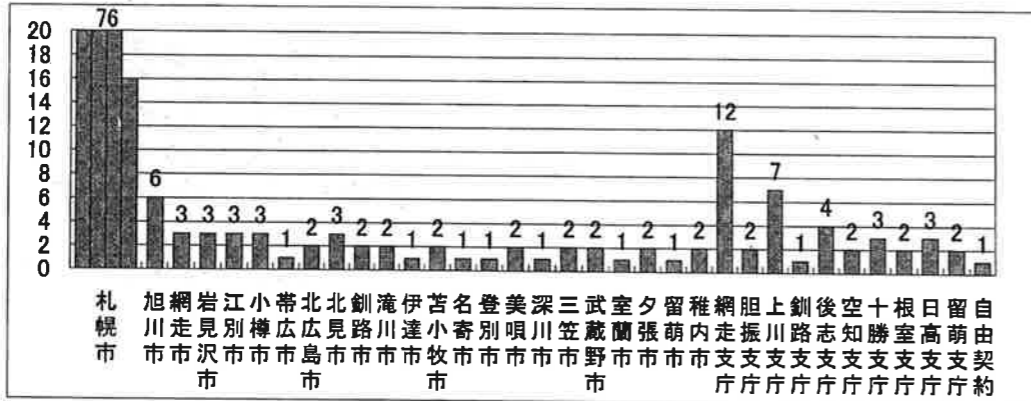
② 年齢

	最低	最高	平均	
男性	18 歳	85 歳	約 61.8 歳	
女性	37 歳	95 歳	約 68.5 歳	
			約 64.4 歳	

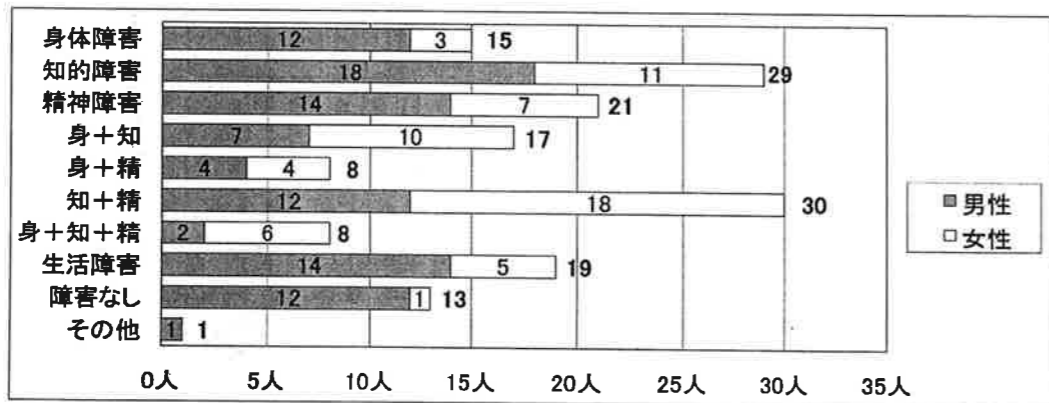
③ 年齢分布



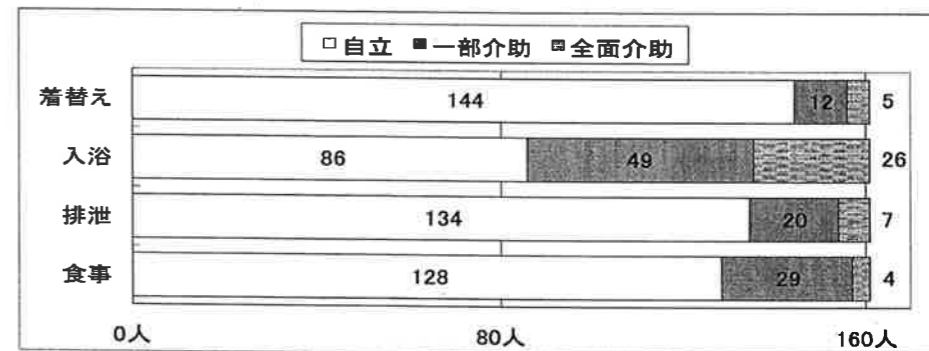
④ 実施機関別人数



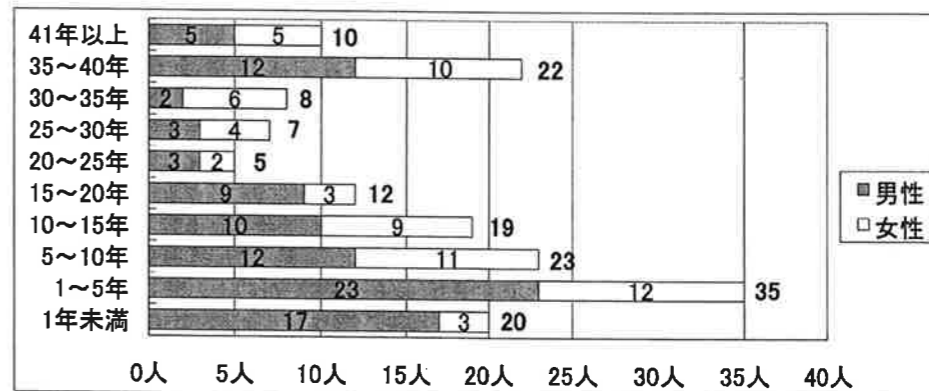
⑤ 障害別人数



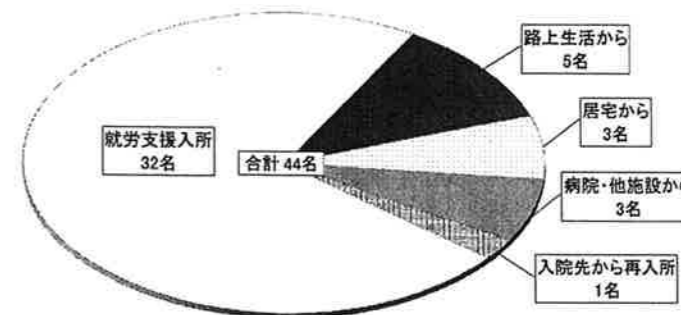
⑥ ADL 状況



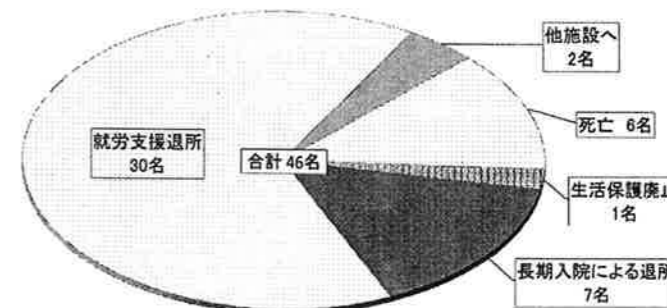
⑦ 入所期間



⑧ 入所 (H21/4/1～H23/3/31)



⑨ 退所 (H21/4/1～H23/3/31)



1. 救護施設とは

長い歴史と様々な経験が蓄積された施設です

救護施設は、昭和 25 年に制定された生活保護法に基づく保護施設です。今日の時代に至るまで、生活保護は社会福祉サービスの原点として福祉サービスを提供してきました。日本国憲法には「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とうたわれています。その理念を実現するために、経済的な問題や心身の障害により日常生活を営むことが困難な様々な人たちに福祉サービスを提供してきた、長い歴史を持った施設です。その中には、緊急的な援助や広範な対象者への援助など、たくさんの経験が蓄積されています。

総合的な福祉施設で障害による入所の制限はありません

救護施設は、成人施設なので対象となるのは 18 歳以上の方ですが、その利用にあたって、障害による制限はありません。日本国憲法に保障されている「健康で文化的な最低限度の生活を保障する」ための生活保護法を根拠法とする施設として、障害の種類等に関わらず、必要な人に必要なサービスを提供できる、総合的な福祉施設としての機能を持つ施設です。

施設を利用する人たち

救護施設を実際に利用している方々は、身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人、それらの障害を重複して持つ人、アルコール依存症の人、ホームレスの状態だった人など、多様な人が生活しています。

近年において北海道地域生活定着支援センター（札幌センター・釧路センター）より矯正施設を退所した高齢者や障がい者の入所依頼について問い合わせがあります。問合せの入所対象者については、高齢又は身体障がい、知的障がい、精神障がいがあると認められ釈放後の住居がないことなどがあげられます。

入所までの流れ 依頼→面接→施設内検討会→センター職員可否→退所日（保護課へ申請）→新規入所

措置費で運営している施設です

救護施設は、措置費で運営されています。措置費とは、措置の実施者である行政(地方公共団体)が、委託費として施設などに支出する費用のことです。又、この措置費には、基準を設けており居宅基準・入院基準・施設基準など挙げられ救護施設の場合は、生活保護の実施機関(福祉事務所)が、施設基準額に基づき生活扶助費と施設事務費を支給します。

全国の救護施設設置数の推移

	昭和 60 年度	平成 3 年度	平成 10 年度	平成 15 年度	平成 21 年度
施設数	169 箇所	173 箇所	178 箇所	180 箇所	188 箇所
定員数	15,178 人	15,766 人	16,339 人	16,657 人	17,000 人
現員数	15,788 人	16,315 人	16,814 人	16,949 人	人
従事者数	5,160 人	5,406 人	5,795 人	6,270 人	人

(昭和 60 年度～平成 10 年度 厚生省社会・援護局保護課経理係調べによる)

(平成 15 年度～平成 15 年度全国救護施設実態調査による)

入所や生活にかかる費用について

救護施設での入所にかかる費用は、上記にあるとおり、措置費として実施機関(福祉事務所)から支給されます。年金等の収入がある場合には、それらが自己負担金として徴収され、入所にかかる費用に満たない部分が、措置費でまかなわれます。

入所している方が使用のお金については、生活保護の加算制度によって支給されます。加算の金額は、障害の状態によって2段階(障害加算1・障害加算2)に分けられており、その状況によっては、加算の対象とならない場合もあります。そのような場合当施設では、障害加算2と同等の金額をご本人へ支給しています。

障害加算1→¥21,890

障害加算2→¥14,590

2. 札幌明啓院での取り組み

基本方針

- (1) 利用者の人権を守る
- (2) 「生活の質の向上」をすすめる

居 室

基本的な居室の造りは、2名定員の居室で、布団用の部屋となっています。ベッドは、生活する方の身体状況に合わせて使用することも可能です。各居室には、テレビが1台ずつ設置されており、たんすなど生活する方の収納スペースも設置してあります。

食 事

毎日の食事は、各階にある食堂での食事となります。お一人お一人の分をお膳に乗せ、各階ごとに厨房より、配膳車で運ばれてきます。それぞれの方の疾病状況に合わせた食事や、嗜好に合わせた代替食、嚥下や咀嚼に合わせて刻み食なども行います。食事に関する専門委員会の給食委員会も設け、より良い食事を提供できるよう努めています。

衣類と日用品

下着や寝巻き、靴下などの衣類と、洗剤類、ちり紙、歯ブラシ、タオルといった日用品は現物で支給します。

健康管理

施設の嘱託医である内科医(毎週)、精神科医(隔週)が往診を行います。その他、協力病院(精神科医、月1回)の往診もあります。病気の早期発見や高齢化に配慮し、定期的な血液検査・体重測定・血圧測定のほか、胸部X線検査、胃バリウム検診、婦人科検診など、各種生活習慣病検査も行っています。また、必要に応じて近隣病院への外来受診も行います。当施設には、現在3名の看護師が配置されており、日常的な処置や健康に関する相談なども行っています。

音楽療法

音楽療法士による音楽療法を週に1回行っています。歌ったり踊ったり、皆さん楽しく参加されています。利用者の中には楽器の演奏を披露する方もいます。

音楽療法士の先生は、当施設へ来ていただくようになってからすでに20年以上となり、先生が来るのをとても楽しみにしている利用者の方がたくさんいます

院内作業

院内作業とは、入所されている方々で行っている軽作業のことです。現在は、スーパーなどで販売されている納豆の袋をつくる作業を行っています。作業は、さまざまな工程に分け、多くの方々が参加できるよう工夫して行っています。院内作業によって得られる収益は、出席日数に応じて参加された方々へ支給

されます。院内作業は、生活のリズムをつくること、積極性を伸ばすこと、働くことへの意欲向上へつなげること、社会の一員としての自覚と責任の認識を促がすことなどを目的として行っています。

1日の流れ

時間	内容
7:00	起床
8:00	朝食
9:00	ラジオ体操
9:30	院内作業（～11:15）
12:00	昼食
13:30	院内作業（～15:15）
14:00	介護入浴
15:45	一般入浴
17:30	夕食
21:00	消灯（食堂以外）
23:00	全館消灯

1週間の流れ

	午前	午後
月曜日	院内作業	院内作業 介護入浴 一般入浴
火曜日	音楽療法	精神科医往診（隔週）、美容（月1回）、理容、クラブ活動 カラオケ会
水曜日	行事各種 院内清掃	行事各種
木曜日	院内作業	院内作業 介護入浴 一般入浴
金曜日	院内作業	おやつ クラブ活動 内科医往診 喫茶コーナー
土曜日		一般入浴
日曜日		シーツ交換

年間の主な行事

月	主な行事
4月	誕生会（毎月誕生者対象）
5月	創立記念パーティー
6月	釣り 野外バーベキューパーティー 温泉一泊旅行（～10月まで）
7月	野外バーベキューパーティー 高校野球観戦
8月	物故者慰霊祭 七夕まつり 夏まつり 札幌市内救護施設スポーツ交流会

月	主な行事
9月	敬老会
10月	温泉一泊旅行
11月	演芸会
12月	もちつき クリスマスコンサート クリスマス会 年越し会
1月	新年交礼会 新春ゲーム大会
2月	バイキングパーティー
3月	春まつり

利用者男女別年齢分布表

実施機関名	性別	19	20才	41才	60才	70才	80才	合計
		以下	40才	59才	69才	79才	以上	
札幌市	男	0	1	14	14	6	6	41
	女	0	0	1	8	9	7	25
総人数	男	0	2	28	33	18	9	90
	女	0	0	6	22	19	9	56

*最高齢 男性 90才 女性 94才 最年少 男性 28才 女性 46才

在所期間表

在院期間	1年未満	1年2年	2年3年	3年5年	5年8年	8年10年	10年15年	15年20年	20年以上
男性	18	9	3	16	6	10	8	5	21
女性	5	3	5	6	4	3	5	5	21

3. 就労支援事業（ホームレスの方への支援・対応）

緊急一時保護

平成9年頃より札幌市内4救護施設と札幌市が協力して行ってきた。
現在は札幌明啓院を除く3救護施設で実施。

就労支援

事業名 札幌市ホームレス救護施設就労支援入所事業
平成16年度より札幌市の委託を受け、当施設で実施。
近々の傾向として若年層の入所が多くなっている。

実績について

	就職率	対象利用者数	
16年度	73.68%	19名	
17年度	87.50%	16名	対象者の年齢層は50歳前後
18年度	90.91%	11名	
19年度	90.00%	20名	
20年度	66.67%	27名	リーマンショック
21年度	50.00%	32名	若年層の入所が目立つようになる
22年度	60.00%	30名	親も生活保護
23年度	57.14%	35名	(知的以外に社会性適応できない発達障害)
24年度	96.15%	26名	アベノミクス
25年度	56.67%	30名	

4. 居宅生活訓練事業開始について

(目的)

地域生活を目指す利用者が円滑に安心して地域移行ができるよう、施設に於いて居宅生活に向けた生活訓練を行うとともに、訓練用住居を確保し、実際に居宅生活を送ることを目標に計画的な訓練期間を定めて実体験的な生活訓練を行う事を支援する。

(訓練期間・対象者)

救護施設に入所している被保護者であって、将来的に地域での生活を希望される者の中から、当該施設の施設長により選定された者を対象に1年間（延長により退所が見込まれるものについてはさらに1年間）の訓練期間内で実施する。

(26年度より実施・結果)

2名により訓練事業開始。1名地域移行の実施、1名は継続訓練。

(27年度の継続事業)

新規対象利用者1名、合計2名にて実施中。